

平成25年度

美浜町水道事業会計補正予算書

平成26年3月

平成25年度美浜町水道事業会計補正予算（第2号）

（債務負担行為）

第1条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項 | 期 間 | 限度額 |
|---------------|----------|------|
| 田井浄水場電気設備保守業務 | 平成26年度から | 13千円 |
| | 平成27年度まで | |
| 藤井取水場電気設備保守業務 | 平成26年度から | 6千円 |
| | 平成27年度まで | |

平成26年3月6日提出

美浜町長 森下 誠史